

テツオ・ナシタ著
坂野潤治訳

明治維新の遺産

近代日本の政治抗争と知的緊張

中公新書

551



中公新書 551

テツオ・ナジタ著
坂野潤治訳

明治維新の遺産

近代日本の政治抗争と知的緊張

中央公論社刊

テツオ・ナジタ (Tetsuo Najita)

1936年、ハワイに生まれる。

1965年、ハーバード大学大学院で Ph. D.
取得、現在、シカゴ大学歴史学教授。

著書 *Hara Kei in the Politics of
Compromise: 1905-1915* (Har-
vard University Press, 1967)
〔邦訳 佐藤誠三郎監訳『原敬——政
治技術の巨匠』読売新聞社、1974年〕。
同書は第一回フェアバンク賞を受賞。

坂野潤治 (ばんの・じゅんじ)

1937年、横浜に生まれる。

1963年、東京大学文学部国史学科卒業。現
在、東京大学社会科学研究所助教授。

著書『明治憲法体制の確立』（東大出版会）
『明治・思想の実像』（創文社）

明治維新の遺産

中公新書 551

© 1979年

検印廃止

昭和54年9月15日印刷

昭和54年9月25日発行

著者 テツオ・ナジタ

訳者 坂野潤治

発行者 高梨 茂

本文印刷 三晃印刷

表紙印刷 トープロ

製本 小泉製本

発行所 中央公論社

東京都中央区京橋 2-8-7

振替東京 2-34 電話(561)5921代

価380円

序 文

本書は近代国家としての日本について、一つの解釈的な見透しを提示しようとするものであって日本小史のたぐいではない。一般の読者に対しては、本書は日本人が自国の歴史、政治、近代の諸経験を考える際の複雑さと真剣さのいくぶんかを伝えようとするものである。本書において使われている資料はけっして新しいものではない。それらは過去数年のあいだに私が読んだ資料もしくは私自身の著作から選んだものである。本書の注からあきらかなように、これらの文献・資料は日本人もしくは欧米人の個別論文を通じて容易に接近しうるものである。日本について研究している教師や学生は、おそらくもっと多くの資料をつけくわえたり、または別の資料を示唆したくなるであろう。本書が近代日本に関する討論をよびおこし、反論や修正を誘発し、さらに発展させられることを期待したい。

この種の書物を書くときの例にもれず、本書の場合も非常に多くの時間が、中心的な命題を考え出すのに費やされた。妻のエリノアは私の知的彷徨にその初めから随伴してくれた。本書が実現したのは、彼女の知的・精神的な助力のおかげである。私はまた、同じ専門の同僚や日本の友人に頼ったことを告白しなければならない。私は本書の諸側面を、ウィスコンシン大学マディソ

ン、ロチェスター大学、ワシントン大学シアトル、プリンストン大学などの極東研究の会議で報告した。全国人文科学基金(National Endowment for the Humanities)の援助を受けた日本思想史に関する連続セミナーに関していえば、カリフォルニア大学バークレー分校とシカゴ大学で開かれた会議の席上で、ロバート・ベラー、ハリー・ハルトゥニアン、アーウィン・シャイナーの諸氏が私の報告に対して広範囲にわたる好意的な批評をしてくれた。過去数年にわたって、アメリカにおいても日本においても、三谷太一郎、佐藤誠三郎、石井紫郎、新山茂樹の諸氏は、親切に彼らの知識を分け与えてくれた。一九七一年の夏、東京において坂井雄吉氏は、本書の計画の初期段階で私を助けてくれ、それまでの何度かの談論の時と同じように貴重な教示を与えてくれた。最後に、私は本書のさまざまな側面を、シカゴ大学における私の講義や討論で使用した。彼らがかならずしも私の見解に同意したわけではないことは言うまでもないが、ここに以上の友人、同僚、学生に深い感謝の意を表するしだいである。

本書の最終稿の準備過程で、マーシャ・モーエン、パトリック・グレイ、アサコ・オーイシは惜しみのない助力を与えてくれた。ここに記して感謝の意を表するしだいである。

一九七四年

テツオ・ナジタ

日本語版への序文

自分の著作の日本語版の刊行を前にして、私はいま改めて、翻訳という仕事がいかに困難で問題をふくんだものであるかを想起させられている。私が英語圏の読者を対象として、日本語ではどうなるかを考慮せずに気軽に用いた言葉が、翻訳を通して日本の読者に伝えようとする他突然不確かであいまいなものになってしまったのである。たとえば、*restorationism* という言葉が厄介の種になろうとは、私は想像もしなかった。なぜなら、この言葉は、日本近代史についての欧米の記述のなかで頻繁に使われてきた *restoration* (維新) からもってきたものだからである。しかし実際には、この言葉はこの上もなく紛らわしいものであることが判明した。私は改めて、*restoration* という表現は、日本の明治維新という歴史的事件の英語による「似顔絵」にすぎないという事実に気づかされた。そして、この言葉を、私が欧米の読者に伝えようとした解釈的意味において日本語に「再訳」することは、けっして簡単ではないことがわかったのである。

この困難さは、「維新」の意味を伝えるものとして欧米で使われている「王政復古^{レストレーション}」という言葉がおよそ不適当なものであることからくるものである。「維新」という言葉は、たいがいの日本人が知っているように、何よりもまず、社会のそれぞれの要素を引き寄せて一つにし、まった

く新たな方向に向けていくことを意味する言葉である。たとえば、角川の『漢和辞典』を一瞥すると「維新」は、「万事が改まって新しくなる」、「政治の体制が一新されて改まること」と定義されている。このような維新の意味は、少なくとも欧米の歴史学で用いられている言葉としての restoration には、ほとんどふくまれていない。たしかに restoration には「更新 (renewal)」や「復興 (revival)」に近い意味があることは事実であるが、「維新」という言葉にふくまれている、まったく新しい方向に向かって踏み出すという意味は、欠けているのである。西欧の歴史において restoration という言葉がもつとも頻繁に使用されるのは、クロムウェルによる短期間の王政廃止の後で、一六六〇年にチャールズ二世の王位復帰によってイギリスに王政が再建されたことに関してである。また時としては、一八一五年のワテルローでのナポレオンの敗北のすぐ後で、フランスに王政が復活したことを指して用いられることもある。どちらの場合も、政治的混乱をもたらしような事件の後で保守的な王党派勢力が復興したことを指すものである。それで日本においても一八六八年の明治維新によって君主制が「復興」したから、この事件もまた restoration であるにちがいない、と決められてしまったのである。

しかしながら、日本の天皇は、イギリスやフランスの場合と異なり、王位を追われたことはかつてなかった。このことは西欧型の王権の復興という觀念に、異なった政治的意味を付与する事実として重要である。かりに日本の天皇が王権を奪われたという事実があったとしても、その事

実は掘り起しようもなく遠い古代のなかに埋まってしまっている。日本の天皇は、イギリスやフランスの場合とちがって、「復興」すべき権力を真に保持したことはなかったと言う方があるいは日本史の事実により近いかもしれない。それゆえに、私は「維新」を *restoration* として論ずるのは、とほうもなく不正確であると考える。しかし、上記のような文化的相違からくる誤記によって、歴史的事件としての明治維新に一つの包括的な解釈が押しつけられ、「保守的」な王政の復活としての特徴づけがもたらされたのである。分権的な幕藩体制から集権化された明治国家への移行という驚くべき複雑さをもった一連の葛藤的諸事件は、本質的な転換としてではなく、守旧的なものとして描かれ、その間に生じた諸変化はすべて、欧米列強の進出に対する反射的行動として、比較的単純な観点から見られてきたのである。

しかし我われもまた過去における文化的な誤訳から自由ではない。*restoration* という言葉は欧米において「維新」を論ずる際に手近かにある言葉である。それゆえに我われのとるべき方策は、この言葉を使って、しかも英仏における、直前まで存在していた王権を復活させる運動を指すのではなく、日本の歴史的経験により近いものをあらわすように努めることである。こうして私は、この言葉を既定の定義をとまなつた歴史的事件の「名称」としてではなく、「隠喩」として用いることにした。より具体的にいえば、私はこの言葉を、長年月にわたって存続した波及範囲の広い「アクション・ストラクチャー実践構造」を特徴づけるために、また二百年におよぶ近代日本の歴史に深く根付いている

基本的な動態を説明するために使用したのである。私は restorationism に内在する理想主義と合理主義を強調し、それが時には反組織的、反乱的な意味をもちうることを示そうとしたのである。他のいろいろな「構造」と同じく、「実践構造」も、文化的に内面化された思考と行動の様態である。眼に見える特定の機能は時とともに変化するかもしれないが、その深い意味は持続する。簡単な一例をあげれば、「家族」は、「平和」状況下と「戦争」状況下とではおのおの異なった目的に対して異なったふうに機能するのを見ることができよう。しかし家族関係の内面的意味は、対照的な歴史的諸事件をくぐり抜けて、一貫している。本書で検討した事例でいえば、一八六〇年代の諸事件に内在する実践構造と、一九三〇年代の諸事件に内在するそれとの内面的意味は一貫しているのである。

明治維新において、また徳川思想史の多くの部分において、もっとも力強くあらわれている「実践構造」の類型は、それ以前の時代の諸原理と同一化しなおそうとするものである。我われはこの類型を、原初的な觀念や絶対的な原理へ「回帰」(revolve という動詞からくる revolution の場合のように)して、そこから循環運動をして現状にたち戻り、原初的觀念にしたがって現状を概念的に再構成し、それによって何か新しいものを生み出そうとするものと考えることができる。この回帰的同一化の類型はけっして単一なものではなく、きわめて多様なものであった。荻生徂徠は唐虞三代の「先王」の社会的意図に、大塩平八郎は陽明学の道德的理想主義に、平田篤胤は

日本古代の宗教的共同体の精神に、吉田松陰は怒れる孟子に、それぞれ再同一化したのである。これらのどの場合においても、行動の定位は、現状を判断し革新することにあった。このことは、批判的精神が自分の住む時代を去って、「原初」や「理想」への同一化によって過去の時代に飛び移り、この「原初」や「理想」とはなはだしく断絶された現状へ、あるいは彼らが生きている時代の道徳的政治的秩序から距離をおいた状態で、立ち帰ってくるという思考過程の存在を示唆するものである。このような過去への「跳躍」のなかには、ミルシア・エリアーデの「永遠帰帰の神話」(Mircea Eliade's *Myth of the Eternal Return*)を想わせるような、「原初」をもとめての宗教的な「探究」に似たものがある。そしてこのことは、特定の用語やイメージは日本人特有であっても、そのような実践構造に内在する類型パラダイムは、おそらく他の国々における宗教的、政治的な「原典主義者」の同様の思想と行動の形態と比較しうるものであることを示すものであろう。

私が *restorationism* という言葉であらわそうとした上記のような考えを日本語に翻訳しようとするとき非常に困難が生じた。このことは本書の翻訳者である坂野潤治氏も同意されることと思う。「王政復古主義」という訳語は、先に記したような理由で論外であった。次に我われは「復古主義」という訳語を用いることも考えた。しかしこの言葉は、過去に回帰するという意味は表現できても、現状のなかでそれとは異なった、革新的な、時には急進的な態度で行動するために現状から自らを断ち切るという含意に乏しい。最終的に我われは、日本の読者にはなじみが薄いかも

しれないが、「維新主義」という訳語を使うことに決めた。また、私はこの「維新主義」という言葉を主として政治思想史の分析に用いたが、この概念はおそらく社会全体を通じる、文化的に内面化された物の見方としてひろく多方面に混在しているものと思われる。

同じく本書の各所で使った「官僚的合理主義^{ビュロクラティズム}」という言葉の方は、「維新主義」より問題は少なかったが、それに付着している感情的な含蓄のために潜在的には誤解を招きやすい言葉である。私はこの言葉も、ある特定の「実践構造」を指すのに用いたのであり、蔑称的な意味あい使ったのではない。もっともこの言葉が近代日本の歴史の大部分を通じて、蔑称的な意味あいをもちつづけてきたことには疑問の余地はない。明治末期から大正期を通じて反政府運動の中で使われた「軍閥官僚」「藩閥官僚」「官権万能主義」などの言葉を想起すればこのことはあきらかであろう。本書のなかで私は「官僚主義」を、しばしば「経世済民」という言葉で表現された政治経済学の構造と倫理に関する十八世紀の最重要な政治論のなかに位置づけようと努めた。行政はいかに組織され運営されるべきか、いかにしたら行政は人間的になり社会の幸福に役立つか、あるいはもっと簡単にいえば、いかにしたら国民を保護し救済することができるか（済民）、あるいはまた、政治的意図と倫理的結果とがくいちがった場合、とくに急速な歴史的变化のなかで両者の隔たりがめだってきた場合、人はいかにすべきなのか、などの問題がこの政治的論議のなかで提起された。問題の焦点は終始、組織立った計画を実施するための恣意的でない政治・経済諸規則の

重要性におかれていた。このような組織立った計画は最終的にはすべてのものの幸福を増進させるものとされたのである。そして幕末以後の日本では、すべてのものの幸福は国全体の安寧として意識されたのである。

「理想主義」も「合理主義」もともに、明治維新という歴史的事件のなかにしっかりと植え込まれており、またその後の近代日本の歴史のなかでもっとも重要な維新の遺産として存在しつづけた。近代日本の政治を思想的に理解しようとする場合、いかなる立場に立とうとも、この両者は中心的な問題である。なぜならば両者ともに政治に関する論議の多くを我われに伝え、動態的な緊張と豊かで多義的な構造をこの論議にもたらすからである。

読者のなかには私が用いた二元論的図式に反対する人もあるかもしれない。二元論的図式は日本を解釈しようとする人びとによって使われる一般的な手法であり、しばしば単純すぎる手法でもあるからである。私はこのような反論に同情的ですらある。この点に関して私の言えることは次のような点だけである。すなわち、私の目的は、政治の思想的理解の外縁を拡張されるような組織立った解釈的な枠組を提示することにあつたのである。私の目的は、鋭くときぎすまされ様式化された二元論的モデルに日本を縮小させてしまうことではなく、逆に外延、視界、あるいは極限にまで向かっていくことであり、それゆえにまた、日本の現代史の可能性に向かつていくことにあるのである。

この序言の冒頭で翻訳ということの困難さと問題性について記したが、最後に次のように言うことでこの序言を結びたい。このような翻訳の困難さにもかかわらず、私は元来日本人以外のために書いた日本史に関する私の著書が、日本語に訳されて日本の読者に読まれることを大変喜び、誇らかに思う者である、と。

私はシカゴ大学の同僚、入江光子、入江昭、ハリー・ハルトトゥニアンが長年にわたって私の研究に対して好意的な関心を示し、激励してくれたことに深く感謝するものである。東京大学法学部明治新聞雑誌文庫の坂井雄吉氏もこれまでどおり私を励ましてくれた。中央公論社中公新書編集部の宮一穂氏は本書の翻訳について編集者としての助言を与えられた。その忍耐力と献身性には深い感銘を受けた。私はとくに翻訳者たる坂野潤治氏に多くを負っている。氏は自身の創造的な研究に向けられるべき貴重な時間を、私の文章を翻訳するという酬いられることの少ない仕事にふりむけてくれた。私の本書の文章は、アメリカにおける鋭敏な学生たちによって、不当に簡潔で、まったく優雅さを欠き、ほとんど読むに耐えないものとして、じろじろ見られたようなしろものであるだけに、坂野氏の苦労は推察に余りあるところである。

一九七九年五月

シカゴ大学にて

テツオ・ナジタ

目次

序文

日本語版への序文

第一章	近代日本への一視座	2
-----	-----------	---

第二章	徳川官僚制への遺産	22
-----	-----------	----

第三章	徳川末期の「維新主義」	55
-----	-------------	----

第四章	明治の模索——立憲制とイデオロギー的現実性をもとめて	88
-----	----------------------------	----

第五章	二十世紀初期の政治的変化と抵抗	129
-----	-----------------	-----

第六章	二つの維新と現代日本の可能性	172
-----	----------------	-----

注	187
---	-----

訳者あとがき	205
--------	-----

明治維新の遺産

第一章 近代日本への一視座

欧米人の眼にうつる日本のイメージは、多様であいまいである。まず目の前に浮んでくるイメージは、そのすべてをあわせてもカリフォルニア一州と同じ面積でしかない四島（本州、九州、四国、北海道）に、一億人もの人びとが住んでいる姿である。しかもこれら四島の鉱物資源は乏しいものである。しかしこのような恵まれない環境を克服して、日本人は高水準のテクノロジーと産業力とを獲得した。欧米人の多くはこれを真に驚くべき成果であると感じている。しかしなかには、日本は欧米先進国のもっとも悪い面だけをよせ集めたと見なすむきもある。たとえば、欧米の法律と立憲制度を学びながら「日本株式会社」の建設だけに役立つよう適応させた、というたぐいである。時としてこのような見方は、とほうもなく自己中心的なアメリカ人の、「我われは何というものを作ってしまったのか」という発言となってあらわれる。さらに、日本の産業化